

平成29年5月25日

**軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）
導入に係る基本方針の決定について**

1. 軽自動車OSS導入の背景

軽自動車OSSについては、国土交通省に設置された「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会」における報告書（平成27年1月）において、「軽自動車については、平成25年度の全自動車の保有台数に占める割合が約40%に達しており、従来に比べその手続面での負担軽減効果も大きいものと考えられる。このため、現在OSSが導入されていない軽自動車について、早ければ平成31年からの導入を目指した検討を平成26年度から開始する」旨記載されたことを受け、必要な調査等を経て、平成28年度において、関係省庁、学識経験者のご協力を賜り、軽自動車OSSの目指すべき姿であるグランドデザイン（協会HPに掲載）をとりまとめました。

なお、同デザインをとりまとめるにあたり、より具体的な方針を定めるため、引き続き関係機関、関係団体と調整を進めることとしました。

2. 軽自動車OSSに係る基本方針の決定

今般、協会は、グランドデザイン策定以降、引き続き実施してきた関係機関との調整状況、関係団体へのヒアリング結果等を勘案し、下記のとおり、軽自動車OSSに係る基本方針について決定しました。

今後は、同方針に基づき、運用開始に向け、システム詳細設計等諸準備を着実に進めてまいります。

【軽自動車OSSに係る基本方針】

- サービス開始時期：平成31年1月
- サービス対象手続：平成31年1月に継続検査（指定整備）から開始し、同年9月には新車新規検査（型式指定車）を対象
- サービス対象地域：今夏（8月めど）に決定

（連絡先）

軽自動車検査協会 情報システム部システム企画課
住所 東京都新宿区西新宿 3-2-11
電話 03-5324-6611 FAX 03-5324-6621